

看護学研究科のカリキュラム・ポリシー

博士前期課程

<研究者養成コース>

博士前期課程が目指す「島根県の健康課題を深く理解し、保健・医療・福祉の質の向上に向けて、主体的に探求できる研究能力を備え、地域医療を牽引する優れた看護実践者の育成」を達成するために、教育課程の編成には以下3点の特色を持っています。

- ①島根県の健康課題全体を理解するため、基盤科目には必修科目として「地元創成看護学特論Ⅰ」を設けました。教育分野においては、更に深く健康課題を探究し、地域医療を牽引する看護実践者を育成するため、設置の必要性に鑑み、島根県において特に課題とされる分野に直結する「基盤看護学領域」、「実践看護学領域」、「広域看護学領域」、の3領域を置いています。
- ②現場の課題発見・探究・解決に取り組むために、基盤科目・専門科目ともにフィールドワークを含む演習科目を配置しています。
- ③過疎・高齢化が進む中山間地域・離島に暮らす人々の複合的で困難な健康課題にアプローチができるよう、専攻する専門領域に加え、専攻以外の専門領域の科目を選択必修としました。

基盤科目には、生命の尊厳や人間の尊厳を重視した高い倫理観と看護に対する深い理解、地域の健康課題を主体的に探究できる能力、研究上の基礎的能力、コーディネートに必要な知識を学修できる科目を配置しています。

専門科目には、島根県の健康課題の特定領域に焦点を当てて学修し、看護実践能力を高めると共に、研究能力をもった実践者を育成する科目を配置しています。このように、育成する人材像をめざして教育研究上の目標を達成し、課程での学びを有効にするため、修了要件及び履修方法に則ってコースワークとリサーチワークを連動させ、実践力育成と研究力育成のバランスをとります。

<高度実践者養成コース（助産学領域）>

博士前期課程高度実践者養成コース助産学領域が目指す「島根県の助産学に関する健康課題を深く理解し、助産学の対象となる人々の健康の保持・増進のために、倫理観に基づく実践と課題解決の両面から地域医療を牽引し、変革に取り組むことのできる優れた助産師」を達成するために、教育課程の編成には以下4点の特色を持たせています。

- ①助産実践並びに助産学の発展に貢献する高度実践者の育成に必要な基礎的素養と優れた判断力を涵養するために「看護倫理特論」を基盤科目の必修に、「助産学特論Ⅰ～Ⅲ」を専門科目の必修に、「課題研究」を課題研究科目の必修に設置しています。
- ②離島・中山間地域をかかえる島根県の産科医療現場の課題を理解するために「地元創成看護学特論Ⅰ」を基盤科目の必修に設置しています。またハイリスクケアができるための高度な助産実践能力及び指導的能力を育成するために「健康栄養特論Ⅰ」を基盤科目の必修に、「助産診断技術学演習Ⅰ～Ⅶ」、「助産学実習Ⅰ～

Ⅲ」を専門科目の必修に設置しています。

- ③多職種多機関とのコーディネート力を育成するために「コンサルテーション論」を基盤科目の選択として配置しています。そのうえで、地域社会の母子とその家族の健康課題を理解し、子育て世代包括支援ができるための優れた母子保健実践力を育成するために「母性・小児看護学特論Ⅰ・Ⅱ」、「地域看護学特論Ⅰ」、「助産管理」を専門科目の必修に設置しています。
- ④助産学における科学的根拠をもとに、問題意識をもって助産の現象を分析し、論理的に探究できる研究能力を育成するために「看護研究方法論Ⅰ」「看護研究方法論Ⅱ」を基盤科目の必修に、「助産学特論Ⅰ」「課題研究」を専門科目の必修に設置しています。

<高度実践者養成コース 診療看護師（NP）プライマリ・ケア領域>

高度実践者養成コース 診療看護師（NP）プライマリ・ケア領域が目指す「島根県の健康課題を深く理解し、診療看護師（NP）としての優れた看護判断力と調整力をもって、地域での暮らしや看取りまで見据えた、長期的ケアが実践できる力と研究力を有した高度実践者」を達成するために、教育課程の編成には以下 5 点の特色を持たせています。

- ①プライマリ・ケアの分野で医療行為を安全に実施する能力を身につけるために、特定行為研修の研修内容を含み、講義・演習・実習を行います。
- ②フィジカルアセスメント、臨床薬理学、病態生理学の理解を深める科目を設け、的確な臨床判断、治療の管理、治療効果の判断を実践する基礎的能力を身につけます。
- ③チーム医療の中で医師ならびに関係者と連携・協働し、対象者の意思決定を尊重した医療・看護を提供する能力を身につけます。
- ④看護の高度な実践者としての能力の修得と質担保のために、基礎知識確認試験、実習前のOSCE終了時試験など段階的に試験を実施します。
- ⑤看護学における科学的根拠をもとに、問題意識をもって看護の現象を分析し、論理的に探究できる研究能力を育成するために「看護研究方法論Ⅰ」、「看護研究方法論Ⅱ」を基盤科目の必修に、「NP 論」、「プライマリ・ケア看護学特論」を専門科目の必修に、「課題研究」を課題研究科目の必修に設置しています。

博士後期課程

- ①看護実践並びに看護学の発展に貢献する看護教育者・研究者の養成に必要な基礎的素養を涵養するために「看護研究特論Ⅰ」、「看護研究特論Ⅱ」を必修の基盤科目として設定しています。

本研究科の教育研究上の目標の一つに、「看護専門職者として必要な高い倫理観と論理的思考力をもち、看護学の発展に寄与する研究を自律して行える」をあげています。その基礎的素養を涵養するために「看護研究特論Ⅰ」、「看護研究特論Ⅱ」を設定し、必修としています。

- ②基盤となる理論と知識を学修し、看護基礎教育、看護卒後教育、看護継続教育を展開できるよう「看護教育学研究」を必修の基盤科目として設定しています。

本研究科の教育研究上の目標の一つに、「生涯にわたり研鑽の必要な看護教育学に精通し、高度な専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる」をあげています。看護教育学を看護基礎教育、看護卒後教育、看護継続教

育に対応した看護教育を探究する学問領域としてコア科目に位置づけ、本課程修了後に目指す進路に対応できるよう「看護教育学研究」を必修科目として設定しています。

- ③過疎・高齢化が進展する中山間地域・離島地域における健康課題を把握し、基盤となる知識や地域課題の特性を学修するために「看護研究特論Ⅰ」を必修とし、「地元創成看護学特論Ⅱ」、「保健医療福祉政策論Ⅱ」、「健康栄養特論Ⅱ」を選択必修の基盤科目として設定しています。

本研究科の教育研究上の目標の一つに、「過疎・高齢化が進展する中山間地域・離島地域における健康課題を把握し、健康栄養など地域のニーズに合った保健・医療・福祉施策の進展に向けた研究的取り組みができる」としています。本課程修了後に目指す進路並びに研究テーマに合わせて、基盤となる理論と知識の学修をするため「看護研究特論Ⅰ」を基盤科目の必修科目として設定しています。また、「地元創成看護学特論Ⅱ」、「保健医療福祉政策論Ⅱ」、「健康栄養特論Ⅱ」を基盤科目として設定し、選択必修科目としています。

- ④専門領域の実践と研究の課題、用いられる研究方法について追究し、学位論文への取り組みへ導くよう「看護教育学特論Ⅲ」、「精神看護学特論Ⅲ」、「成人・老年看護学特論Ⅲ」、「地域看護学特論Ⅲ」、「母性・小児看護学特論Ⅲ」の専門科目を設定しています。

本研究科の教育研究上の目標の一つに「看護ケアが提供される場に関与する多様な要因を把握して、看護提供システムの改善・改革を目指した研究を指導できる」と「看護の専門分野における多様かつ複雑な問題の研究的解明とその成果を適用しつつ、多職種と連携し研究活動を推進できる」をあげています。修士課程の研究課題を発展させ専門領域の実践と研究の課題、用いられる研究方法について追究し、学位論文への取り組みへ導くよう「看護教育学特論Ⅲ」、「精神看護学特論Ⅲ」、「成人・老年看護学特論Ⅲ」、「地域看護学特論Ⅲ」、「母性・小児看護学特論Ⅲ」の 5 科目を専門科目として設定し、選択できるようにしています。

- ⑤学位論文の研究に多様な視点で計画的に取り組むために、早期から専門科目と「後期特別研究」を設定しています。

本課程において最終的な成果は、学位論文を作成することにあります。その成果を標準修業年限の 3 年間で達成するためには、早期から計画的に取り組む必要があるため、専門科目を 1 年・通年科目、「後期特別研究」を 1～3 年・通年科目で設定しています。

また、「後期特別研究」は履修する専門科目の分野において研究課題を設定し、主研究指導教員及び副研究指導教員による複数指導体制を基本としています。他の研究指導教員による共同指導体制を加えることにより多様な視点から研究課題を助言・指導し、この教育研究上の目標を達成し、学位論文の研究への取り組みを導きます。